

区立保育園民設民営化に伴う保護者説明会の実施状況等について

区立保育園の民設民営化にあたっては、保護者説明会等を開催し、ご意見・ご要望を聞きながら進めているところであるが、これまでの保護者説明会の実施状況等について報告する。

1 開催日時等

(1) 大和保育園

日 時	内 容	参加人数
11月19日(土) 9:45～	保護者説明会(第1回)	60人
11月29日(火) 18:30～	保護者の求めに応じた協議	18人
12月 8日(木) 18:30～	保護者の求めに応じた協議	30人
12月20日(火) 18:30～	保護者説明会(臨時会)	26人

(2) 南台保育園

11月24日(木) 18:00～	保護者説明会(第1回)	43人
12月10日(土) 9:30～	保護者の求めに応じた協議	18人
12月16日(金) 18:00～	保護者説明会(臨時会)	17人

2 保護者からの主な意見・要望及び区の考え方

	主な意見・要望	区の考え方
仮設園舎での運営・引継期間	仮設園舎では、園舎と保育士とが変更となり、園児への影響が大きいため、公設公営で運営してほしい。	仮設園舎の段階から事業者の保育士が保育を行い、園児・保護者との十分な信頼関係を築いたうえ、新園舎での運営へ移行することが望ましいと考えている。また、保育士の定数計画等を踏まえて決定した民設民営化の計画そのものであるため、変更を行うことは考えていない。
	特別に支援が必要な園児については不安が大きく、引継ぎ期間の3か月は短いのではないかと。	通常の3か月の引継ぎ期間に加え、特別に支援を要する園児の在籍するクラスについては、事業者職員をさらに加配し、11月から3月までの5か月間の引継ぎを実施することとした。
	仮設園舎(公設民営)で運営する期間及び新園開設後、区の職員の配置をしてほしい。	仮設園舎での運営開始から概ね半年間、保育士が仮設園舎に出向き、引継ぎ内容等の適切な履行の確認などを行うことについて諸条件を踏まえ検討する。なお、新園開設後の対応は考えていない。

保育士確保	事業者募集において、保育士の経験年数や年齢のバランスなどについて制限を設けるべきである。	事業者募集にあたっては、原則として主任保育士は10年以上実務経験、一般の保育士は5年以上の実務経験を有する者を12人以上配置することを条件とした。
	離職者の少ない保育事業者を選定するため、事業者職員の賃金や休暇・福利厚生制度なども選定の際にチェックしてほしい。また、新園開設後も事業者職員の処遇に区が関与してほしい。	事業者選定における判断要素とした。また、事業者職員の処遇改善のための支援については、これまで通り実施していく考えである。
事業者選定	選定基準を明らかにしてほしい。	選定基準については、案をお示しし、ご意見を伺ったうえで決定することとした。
	選定委員会に保護者や第三者委員を参加させてほしい。	公平・公正な選定作業を行うため、利害関係者を構成員としないことが望ましいと考えている。また、園長経験などをもち、日頃から保育園の検査や巡回指導を行っている区の保育士が、視察等の調査や評価に関与することにより、適正な事業者選定を行っており、第三者の選定委員会への参加は考えていない。

3 今後のスケジュール（予定）

平成29年2月～ 民営化対象園にかかる保護者説明会及び仮設園舎用地、新園舎整備用地近隣住民説明会（順次実施）

3月 子ども文教委員会報告（事業者選定結果）（大和・南台）

4月～ 三者（保護者・区・事業者）協議会の開催（随時実施）（大和・南台）